



山形県公報

令和3年2月24日(水)
第182号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 森林病虫害等のまん延を防止するための命令の予定……………(森林ノミクス推進課) … 135
- 二級建築士の免許の取消し……………(建築住宅課) … 136

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

- 政治団体の設立…………… 同
- 政治団体の届出事項の異動…………… 同
- 政治団体の解散……………137
- 資金管理団体の指定……………138
- 資金管理団体の届出事項の異動…………… 同
- 資金管理団体でなくなった旨の届出…………… 同

### 公 告

- 一般競争入札の公告…………… (畜産振興課) … 同

## 告 示

### 山形県告示第107号

森林病虫害等防除法(昭和25年法律第53号)第5条第1項の規定により、次のとおり森林病虫害等のまん延を防止するための命令をする予定である。

令和3年2月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 1 区域及び期間

- (1) 区 域 山形県下一円
- (2) 期 間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

#### 2 森林病虫害等の種類

- (1) 松くい虫
- (2) 樹木に付着してその生育を害するせん孔虫類

#### 3 行うべき措置の内容

2の森林病虫害等(以下「松くい虫等」という。)が付着している伐採木等(松くい虫等の駆除を行ったものを除く。)の移動(森林病虫害等防除法第2条第6項に規定する特別伐倒駆除を行うための移動を除く。)を禁止すること。

#### 4 命令をしようとする理由

1の区域の森林において松くい虫等の被害が発生しており、3の措置を行わなければ松くい虫等が異常にまん延して当該区域及びその周辺区域の森林に重大な損害を与えるおそれがあるため

#### 5 その他必要な事項

1の区域内において森林、樹木、指定種苗又は伐採木等を所有し、又は管理する者は、この告示の日から2週間以内に、理由を記載した書面をもって知事に不服を申し出ることができる。

**山形県告示第108号**

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、二級建築士の免許を次のとおり取り消した。

令和3年2月24日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 免許の取消しをした年月日  
令和3年2月10日
- 2 免許の取消しを受けた建築士の氏名及び登録番号  
佐藤 藤也 第6808号
- 3 免許の取消しの理由  
建築士法第8条の2第1号の規定による届出があったため

**選挙管理委員会関係**

**告 示**

**山形県選挙管理委員会告示第26号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体の設立の届出があった。

令和3年2月24日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会

委 員 長 粕 谷 真 生

- 1 政党の支部のうち法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

| 政治団体の名称        | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地   | 公職の種類 | 届出年月日         |
|----------------|--------|----------|--------------|-------|---------------|
| 国民民主党山形県第2区総支部 | 加藤 健一  | 森谷 智恵子   | 南陽市若狭郷屋589-2 | 衆議院議員 | 令和<br>2.12.16 |

- 2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）のうち国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称        | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地            | 届出年月日         |
|----------------|--------|----------|-----------------------|---------------|
| 山形県社会民主主義フォーラム | 高橋 啓介  | 木村 正弘    | 山形市松波4-8-13 山形県社会文化会館 | 令和<br>2.12.25 |

**山形県選挙管理委員会告示第27号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

令和3年2月24日

山 形 県 選 挙 管 理 委 員 会

委 員 長 粕 谷 真 生

- 1 政党の支部

| 政治団体の名称    | 代表者の氏名 | 異動事項     | 内 容   |          | 異動年月日        |
|------------|--------|----------|-------|----------|--------------|
|            |        |          | 新     | 旧        |              |
| 社会民主党山形県連合 | 高橋 啓介  | 会計責任者の氏名 | 木村 正弘 | 粕谷 五郎左エ門 | 令和<br>2.10.1 |

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

| 政治団体の名称       | 代表者の氏名 | 異動事項       | 内 容                |                | 異動年月日        |
|---------------|--------|------------|--------------------|----------------|--------------|
|               |        |            | 新                  | 旧              |              |
| 山形県介護福祉政治連盟   | 高梨正章   | 政治団体の名称    | 山形県介護福祉政治連盟        | 山形県介護政治連盟      | 令和<br>2.12.1 |
|               |        | 主たる事務所の所在地 | 東村山郡山辺町大字大塚814-2   | 新庄市沖の町1番20号    |              |
| 加藤けんいち後援会     | 加藤健一   | 主たる事務所の所在地 | 南陽市若狭郷屋589-2       | 山形市十日町二丁目2番51号 | 同<br>12.15   |
| 菊地けんたろうと風になる会 | 菊地健太郎  | 主たる事務所の所在地 | 山形市七日町一丁目2番53-206号 | 山形市緑町3-14-14   | 同<br>12.17   |
|               |        | 代表者の氏名     | 菊地健太郎              | 斎藤昌己           |              |

山形県選挙管理委員会告示第28号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

令和3年2月24日

山形県選挙管理委員会  
委員長 粕谷真生

1 政党の支部

| 政治団体の名称    | 代表者の氏名 | 解散年月日     |
|------------|--------|-----------|
| 社会民主党北村山支部 | 須藤和幸   | 令和2.12.31 |

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

| 政治団体の名称   | 代表者の氏名 | 解散年月日     |
|-----------|--------|-----------|
| 海老名悟後援会   | 羽生吉弘   | 令和2.12.20 |
| わたなべ兵吾後援会 | 渡邊兵吾   | 令和2.12.31 |
| 田中正信後援会   | 高梨栄    | 令和2.12.31 |
| 星川もとい後援会  | 星川基    | 令和3.1.31  |

**山形県選挙管理委員会告示第29号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により、公職の候補者から次のとおり資金管理団体の指定の届出があった。

令和3年2月24日

山形県選挙管理委員会  
委員長 粕谷真生

| 資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名 | 公職の種類 | 資金管理団体の名称 | 主たる事務所の所在地     | 指定年月日        |
|-----------------------|-------|-----------|----------------|--------------|
| 加藤健一                  | 衆議院議員 | 加藤けんいち後援会 | 山形市十日町二丁目2番51号 | 令和<br>2.12.4 |

**山形県選挙管理委員会告示第30号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定により、公職の候補者から次のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

令和3年2月24日

山形県選挙管理委員会  
委員長 粕谷真生

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 異動事項       | 内容           |                | 異動年月日         |
|------------------|-----------|------------|--------------|----------------|---------------|
|                  |           |            | 新            | 旧              |               |
| 加藤健一             | 加藤けんいち後援会 | 主たる事務所の所在地 | 南陽市若狭郷屋589-2 | 山形市十日町二丁目2番51号 | 令和<br>2.12.15 |

**山形県選挙管理委員会告示第31号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和3年2月24日

山形県選挙管理委員会  
委員長 粕谷真生

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 資金管理団体でなくなった年月日 |
|------------------|-----------|-----------------|
| 渡邊兵吾             | わたなべ兵吾後援会 | 令和 2.12.31      |
| 星川基              | 星川もとい後援会  | 同 3.1.31        |

**公 告**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、豚熱ワクチンの調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和3年2月24日

山形県知事 吉村美栄子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（2階）
  - (2) 日時 令和3年4月6日（火）午後2時
- 2 入札に付する事項
- (1) 調達する物品の名称及び予定数量 豚熱ワクチン 360,000ドーズ
  - (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 契約期間及び納入方法 契約締結日から令和4年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量を指定する方法で納入すること。
  - (4) 納入場所 仕様書による。
  - (5) 入札方法 1ドーズ当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。
- 3 入札参加者の資格
- 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
  - (2) 令和3年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和3年1月29日付け県公報第175号）により公示された資格を有すること。
  - (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
  - (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
    - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
    - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
    - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
    - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
    - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
  - (5) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第24条第1項の規定により卸売販売業の許可を受けていること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目8番1号 山形県農林水産部畜産振興課衛生担当 電話番号023(630)2470
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県農林水産部畜産振興課衛生担当で交付するほか山形県のホームページ（<https://www.pref.yamagata.jp/>）からもダウンロードできる。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

## 8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和3年3月24日（水）午後5時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同月17日（水）午後5時までに山形県農林水産部畜産振興課衛生担当に提出するとともに、併せて3の(5)に係る事項を証する書類を提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書及び仕様書による。

## 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Classical Swine Fever Vaccine: 360,000 doses
- (2) Time-limit for tender: 2:00 P.M. April 6, 2021
- (3) Contact point for the notice: Livestock Promotion, Accounting Division, Agriculture, Forestry and Fisheries Department, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023(630)2470